



No. 322

2017年3月1日

発行 日本労働組合総連合会山口県連合会
〒753-0078 山口市緑町3-29 労福協会館3F
TEL 083-932-1123 FAX 083-932-1131
Eメール: rengo-yamaguchi@rengo-y.com

発行人 山近和浩
編集人 鶴岡純枝

広報 連合山口

http://rengo-y.com

平成7年5月22日第3種郵便物承認 毎月1日発行 購読料1部15円(組合費を含む)

長時間労働是正！働く私たちの声を届けよう！

クラシノ
ソコアゲ
応援団！

RENGO キャンペーン
一人のひとりが主役です。



「36協定に上限時間の規制を」
「インターバル規制を導入しよう」
「もう、過労死はなくそう」



「クラシノソコアゲ応援団！！」RENGOキャンペーン」第2弾スタート！！



連合山口は、「働く人が報われる社会」を念頭に置いた社会的対抗軸を広く国民に訴えることを目的に、「クラシノソコアゲ応援団！RENGOキャンペーン」を、全国の仲間とともに展開している。こうした中、「長時間労働是正」をメインテーマに、第2弾の取り組み(2月～5月)として、「【社会への運動】×【職場での運動】」をスタートさせた。積極的に参加しよう！

この背景には、一般労働者の総実労働時間が依然として2,000時間前後で高止まりの状況が続き、「過労死等防止対策推進法」(2014年)が施行されてからも、いまだに過労死や過労自殺で年間200人前後の労働者が命を落としている現状にある。

また、国や県における「働き方改革」等の議論においても、長時間労働是正がメインテーマの一つとして実行計画に盛り込まれ、労働基準法の改正議論がなされることが想定されることから、ワーク・ライフ・バランス

の実現と長時間労働是正が喫緊の課題となっている。

したがって、連合は、職場で働く者の声を目に見える形で結集し、長時間労働是正に向けた実効ある法規制実現の後押しとなる世論喚起を行なう。

【職場での運動】

フォトメッセージ「集めよう、届けよう、働く私たちの声」

地域協議会や地区会議等の際に、「長時間労働是正」に向けたメッセージ写真を作成し、連合山口のホームページやフェイスブック等で公開することにより、

多様な職場から「長時間労働是正」に向けた声が上がっていることを可視化しよう。

【社会での運動】

街頭での労働時間ルール周知集中期間を設定し、街頭で36協定やインターバル規制などに関する認知度について、用意したボードにシール(回答)を貼ってもらうアンケートの実施やチラシを配布する。

また、メーデー(4月29日)会場でも、周知のための看板を設置するとともに、アンケートやチラシ配布を行なう。

もくじ p1 クラシノソコアゲ応援団第2弾

p2 「やまぐち働き方改革推進会議」スタート

p3 労働相談キャンペーン・お年玉クイズ当選者 ほか

p4 中部地協だより・労働相談事業ほか

誰もが、健康で豊かに生活できる社会を目指して

村岡知事をトップとした 「やまぐち働き方改革推進会議」スタート!!

昨年4月、地方創生・推進・交付金制度が新設されたことから、山口県は、この制度を活用し、県独自の「働き方改革」を積極的に推進するために、これまで、山口労働局に設置されていた「山口県政労使会議」の体制をより拡充させる形で、昨年9月に、「やまぐち働き方改革推進会議」を設立した。推進会議の動きについて、吉村職員が中繁会長に聞いた。



▲中繁会長(左)と吉村職員(右)

Q1 設置の背景と目的

A1 人口減少が進行する山口県において、働きやすい職場環境づくりと安定した雇用の場を確保し、その結果として、若者の都市圏を中心とした県外流出や働く女性の出産や子育てに伴う離職に歯止めをかけ、県内産業を支える人材を確保し、人口減少の克服にもつなげていこうというものです。

Q2 推進体制

A2 推進会議の推進体制は、労働団体や使用者団体、金融機関、大学、行政機関など、14団体で構成しています。また、推進会議を円滑に運営していくため幹事会が設置されており、調査分析や研究、事業内容の検針などを行なうとされています。

Q3 実態把握の調査と結果

A3 推進会議では、働き方の実態や働く者の意識調査を実施しました。その結果、年次有給休暇の取得において、女性は日数・取得率とも全国平均を下回っていること、総実労働時間および所定外労働時間では、ともに全

国平均を若干上回っているなどの結果となりました。

また、意識調査では、ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、事業所では時間外労働の削減が第1に挙げられている一方で、人手不足や人員管理

の難しさやコスト面での弊害などが指摘されています。他方、働く側からは、年次有給休暇の取得拡大が重要とされながらも、同僚への負担感から「休みたいけど、休めない」職場の実態が改めて浮き彫りになりました。

Q4 優先的に取り組む課題

A4 労働時間や賃金、育児・介護に関する法制度については国において見直しが進む中、現時点においては①更なる普及啓発、②働き方改革の主要な推進主体である企業の自主的な取り組み

を促進する仕組みづくり、③女性と若者の就職支援に重点を置き、推進会議の構成団体が一体となって優先的に取り組むことにしています。

今後、推進会議の各構成団体が、自らの役割を自覚し、先頭に立って働き方改革を推進していく決意を県民に表明し、全県的な気運醸成を図るため、「働き方改革宣言」が採択されました。

Q5 連合山口のスタンス

A5 過労死や長時間労働の問題が社会的な重要テーマとなっている一方で、一部の職場では、人手不足感が強まっており、ひとりあたりの業務量の増加が長時間労働の増加に繋がることが懸念されています。また、連合総研が行ったアンケート調査では、2016年9月に所定外労働時間を行った人の38.2%が、「賃金不払い残業がある」と回答しており、賃金不払い残業の撲滅についても、喫緊の課題です。

あなたが輝く働き方とは？

～ 小室淑恵氏が講演 ～

2月8日、山口市で「やまぐち働き方改革セミナー」(主催:山口県・やまぐち働き方改革推進会議・500名参加)

が開かれ、推進会議の構成団体である連合山口からも加盟単組の役員など約60名が参加した。冒頭、村岡知事が「働き方のあるべき姿を見つめ直す、きっかけにしてほしい」と挨拶。続いて、子育て応援優良企業等の表彰の後、(株)ワーク・ライフバランスの小室淑恵代表取締役による講演を聴講した。小室氏は、育児と介護を同時に担う日本の将来像を見据え、「長時間労働を是正し、効率的な働き方で成果を上げた社員の評価が重要」とし、それが「企業の業績向上や労働力の確保、出生率の向上に繋がる」と提言された。働き方改革は、労使に共通した喫緊の課題であることを再認識した。





やまぐち働き方改革宣言



若者や女性など県民誰もが活躍し、健康で豊かに生活できる社会を実現するためには、長時間労働の是正や、男女がともに安心して仕事と子育てを両立できる働きやすい職場環境づくりを進めるとともに、安定的な雇用の場を確保することが重要です。

こうした取組は、若者の大都市圏への流出や、働く女性の出産や子育てに伴う離職に歯止めをかけ、県内産業を支える人材を確保し、本県最大の課題である人口減少の克服にもつながるものです。

そこで、私たちは、一人でも多くの方が山口県で働き、幸せに暮らしていくことができるよう、総力を結集して、誰もが県内での就職の希望が叶い、その仕事を充実させ、家庭や地域での生活も楽しむことができる社会をめざす「働き方改革」の取組を力強く進めることを宣言します。

- 1 長時間労働の是正や、仕事と子育て・介護との両立などによる「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の取組をしっかり支えていきます。
- 2 若者、女性、高齢者、障害者など誰もがいきいきと活躍できる、多様で魅力ある雇用の場づくりを応援します。
- 3 私たち自身が先頭に立って、自らの職場や関係の企業・団体における働き方改革の推進に全力で取り組みます。

平成28年12月22日

やまぐち働き方改革推進会議

日本労働組合総連合会山口県連合会、一般社団法人山口県労働者福祉協議会、山口県経営者協会、山口県商工会議所連合会、山口県商工会連合会、山口県中小企業団体中央会、山口県経済同友会、株式会社山口銀行、株式会社西京銀行、山口県信用金庫協会、国立大学法人山口大学、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部、厚生労働省山口労働局、山口県

ゆるさない！ ワークルール無視！！

パート・アルバイト・契約・派遣などで働く人のための 全国一斉労働相談キャンペーン



連合山口は、2月9日(木)～11日(土)にかけて「パート・アルバイト・契約・派遣などで働く人のための労働相談ホットライン」をテーマに全国一斉労働相談キャンペーンを実施した。相談件数は13件で過去3年の同時期に比べて微減であったが、相談内訳では、労働契約関係、労働時間、パワハラなど多岐に渡り、労働者が弱い立場におかれている現況が明らかになった。また、来春4月から権利が発生する無期転換ルール施行を控え、本年度末での恣意的な雇止めの動きも予測されたが、「雇止め」の相談は1件のみであった。

なお、キャンペーンの前段では、地協毎の街宣活動やTV・フェイスブックCM等の告知媒体を駆使して広報活動を展開した。

EXPO2017 連合山口メーデーフェスタ!!

日時：2017年4月29日(土)
9:30～15:00【開場：9:00～】

会場：＜メーデー式典：12:15～13:10(55分程度)＞
山口きらら博記念公園(きららドーム周辺)
山口市阿知須

スローガン

「命こそ宝！ 長時間労働の撲滅、
ディーセント・ワークの実現
今こそ底上げ・底支え、
格差是正の実現を！」

～たくさんのイベントを企画しています！
詳細は、4月号に掲載します。～

新春お年玉クイズ当選者発表

1月号に掲載した新春お年玉クイズに多数のご応募をいただきました。正解は次のとおりです。

問1	丁酉(ひのと)	問2	ニホニウム(Nh)
問3	753円	問4	プーチン
問5	ホワイトカラーエグゼンプション または高度プロフェッショナル制度		
問6	ワークルール検定	問7	12個
問8	11	問9	ラ

全問正解された13名にクオカードをプレゼントいたします。
多数のご応募ありがとうございました。

当選者の皆さん(順不同・敬称略)

福田 幸夫(連合山口ユニオン)
岡本 謙一(中国電力ユニオン)
原井 忠則(セントラル硝子労組宇部支部)
大中 弘美(東ソー・シリカ労組)
広瀬 あい子(三菱重工労組下関造船支部)
木原 昌宏(マツダ労組)
藤平 貴久(東ソー労組南陽支部)
伊藤 仁(山口県職労周南支部)
内山 裕介(山口県職労宇部支部)
内山 亜希(山口県職労県庁支部)
鈴木 裕也(山口県職労周南支部)
中村 勝美(東洋紡労組岩国支部)
松村 一輝(トクヤマ労組)

地協便り

中部地域協議会から

～新たな枠組み(美祢・萩・長門)で再スタート～



▲「小規模だからこそできる活動をしよう」と就任の決意を述べる吉村議長(中央)

中部地域協議会は昨年12月9日、長門市で総会を開き、議長に吉村孝二萩地区会議代表(JP労組山口長北支部)を選出して、新たな枠組み(美祢市、萩市、阿武町、長門市)で再スタートした。

総会には、来賓として、連合山口・中繁尊範会長、自治体より萩市長・野村興兒様、美祢市副市長・篠田洋司様、長門市副

市長・磯部則行様他、推薦議員、福祉事業団体代表者の臨席を賜った。

冒頭、入野昌之長門地区会議代表の開会あいさつの後、新中部地域協議会設立準備会を代表して、豊村雄二委員長が経過について報告した。続いて、議案審議では、連合山口の活動方針を踏まえた年間活動計画や予算

および中部地域協議会に、美祢地区会議、萩地区会議、長門地区会議を設置することが満場一致で確認された。

中部地域協議会は、他の地域協議会と比べて、構成組織(10産別22単組)も構成人員(2,827名)も極端に少ないことから、財政面やマンパワー不足というハンディもある。しかしながら、労働組合の原点である“支え合い”“助け合い”の精神に基づき、切磋琢磨しながら、地域協議会・地区会議・単組が三位一体となり、「地域に根ざした顔のみえる運動」の実践と「地域で信頼される」組織をめざして取り組んでいく。

— 編集人：鶴岡事務局長 —

労働相談事案コーナー

【相談内容】

相談者：女性(40代)契約社員

1年ごとの契約で継続更新して約10年契約社員を続けているが、「今年度の契約で満了とし、継続更新はしない。今後も続けて仕事をするのなら委託として契約を交わして仕事をしてもらうことになる」と言われた。収入面では大きく下がることはないようだが色々な条件がどのようになるのか不安もある。従うしかないのだろうか？

また、現時点で委託契約の詳細内容まで聞いていないが正式に契約書が示されたときの注意点をアドバイスして欲しい。

回答



これまでの9回にも及ぶ更新からみても、今回のような雇止めは相当な理由がない限り会社の解雇権濫用と考えられる。そもそも、なぜ会社は雇止めをして委託へ変更するのか、『**有期労働契約者が通算して5年を超え**るときには労働者の申し込みにより無期労働契約に転換できる』(労働契約法第18条)による最初の時期となる2018年4月を見越してのことではないかとも思えるので、このような一方的な委託への変更は納得できないことを会社へ伝えることも出来る。

また、契約社員であれば事業主との雇用契約を結んだいわゆる『**労働者**』であるのに対し、委託契約は雇用関係が存在しない契約で労働者とは扱われない。従って、労基法などで労働者に関わる法の適用外となり、時間管理や社会保険加入など個人責任となることで賃金以外の労働条件の相違点がどうなるのかにも注意が必要なことを助言した。

連合山口カレンダー【3月】

- 4日 連合山口会長と若手リーダーとの対話集会(東部地協)
- 5日 連合山口会長と若手リーダーとの対話集会(中部地協)
- 7日 春の要請行動(経営団体)
- 8日 春の要請行動(労働局)
- 11日 2017春季生活闘争決起集会 第4回三役会議
- 21日 第3回執行委員会
2017トップセミナー

編集後記

昨年末、広告大手の女性新入社員の過労自殺が報道された▲夢と希望に満ち溢れていたはずなのに、切ない▲日本では、過労死や過労自殺で年間200人もの尊い命が奪われている▲自らの働き方を見直し▲労働者の心身の健康保持を前提に、労使共通の課題として「働き方改革」に取り組もう(鶴)

地協連絡先

● 県中央地域協議会

〒745-0071 周南市岐山通2-10 周南市役所仮庁舎別館内
TEL: 0834 (21) 0768 FAX: 0834 (21) 0290

● 東部地域協議会

〒740-0013 岩国市桂町2-6-1 こども館内
TEL: 0827 (22) 0160 FAX: 0827 (22) 0161

● 西部地域協議会

〒750-0001 下関市幸町8-16 下関市勤労福祉会館内
TEL: 083 (222) 0869 FAX: 083 (223) 9428

● 中部地域協議会

〒753-0078 山口市緑町3-29 労福協会館3階
TEL: 083 (902) 1811 FAX: 083 (932) 1131